

令和 5 年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度大磯町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,550 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,147,810 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 13 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
2 繰入金	
	1 一般会計繰入金
4 諸収入	
	4 雑収入
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
473,164	1,008	474,172
473,164	1,008	474,172
23,311	5,542	28,853
22,052	5,542	27,594
1,141,260	6,550	1,147,810

歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
37,350	6,550	43,900
35,919	6,550	42,469
1,141,260	6,550	1,147,810